

琴浦町教育委員会会議録

日時	平成28年8月24日(水)午後3時00分～午後4時35分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員長、高塚良平委員、山本浩子委員、田中宣彦委員、 小林克美教育長
欠席委員	なし
その他出席者	渡邊教育総務課長、戸田社会教育課長、財賀人権・同和教育課長補佐 高力教育総務課参事兼学校給食センター所長、山本指導主事、井谷指導主事 山根教育総務課係長

議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	教育長報告
日程第3	報告事項 (1) 各課報告
日程第4	議案第46号 平成28年度(9月期)補正予算要求について
日程第5	議案第47号 平成28年度琴浦町進学奨励金の受給者決定について
日程第6	議案第48号 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について
日程第7	議案第49号 平成28年度区域外就学申立ての承認について
日程第8	協議事項 (1) カウベルホール指定管理について
日程第9	その他 ・教育委員研修会の報告について
日程第10	次回委員会開催日 9月26日(月)午後3時00分
日程第11	閉会 午後4時35分

平成28年 第9回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

委員長 第9回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を高塚委員と山本委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

【教育長報告】

教育長

- ・ 新任AL Tの着任について
- ・ 小中学校の2学期開始について
- ・ 全国学力状況調査の結果について
- ・ 行事報告と今後の予定について

1 行事報告等

- ① 7月26日(火) 中部水泳大会
- ② 7月27日(水) 波止のまつり
- ③ 7月29日(金) 臨時議会・月例報告会
- ④ 7月31日(日) 人権フェスティバル(まなびタウンとうはく)
- ⑤ 8月1日(月) 琴浦町教育研究会
- ⑥ 8月1日(月) 鳥取県市町村教育委員研修会
- ⑦ 8月5日(金) 人権尊重鳥取県人権集会
- ⑧ 8月7日(日) 白鳳祭
- ⑨ 8月8日(月)・12日(金) 新任・転任教職員研修会
- ⑩ 8月18日(木)・19日(金) 中国五県教育長会(山口県)
- ⑪ 8月18日(木)～20日(土) 東伯中学校・韓国新南中学校交流
- ⑫ 8月20日(土) 男女共同参画フォーラム
- ⑬ 8月24日(水) 東伯中学校 始業式

2 今後の日程

- ① 8月25日(木) 赤碕中学校 始業式
- ② 8月26日(金) 月例報告会
- ③ 8月27日(土) お台場フォーラム

- ④ 8月30日(火) 小学校 始業式
- ⑤ 9月 6日(火) 校長会
- ⑥ 9月 7日(水)～23日(金) 9月定例議会
- ⑦ 9月10日(土) 中学校 運動会
- ⑧ 9月11日(日) 中部駅伝大会
- ⑨ 9月18日(日) 琴浦町駅伝大会
- ⑩ 9月25日(日) 地区運動会(以西地区、安田地区)

日程第3 報告事項

委員長 日程第3 報告事項について各課の報告をお願いします。教育総務課から順
 にお願ひします。

教育総務課長 ・教育総務課関係について以下のとおり説明と報告

- 1、海外(中国)からの転入生について
- 2、校区の扱いについて

指導主事 3、東伯中学校・韓国新南中学校交流について(資料により報告)

委員長 それでは次に社会教育課の報告をお願いします。

社会教育課長 ・社会教育課関係について資料により以下のとおり説明と報告

1、社会体育関係

(1)オリンピック関係

アーチェリー女子の結果を報告

(2)駅伝競走大会関係

中部駅伝競走大会(9/11)、町駅伝競走大会〔東伯コース〕(9/18)

2、生涯学習関係

(1)赤碕駅自由通路における「あいさつ」啓発について

(2)町公民館運営協議会研修会(8/25)

3、学芸文化関係

(1)赤崎台場国史跡追加指定記念講演(8/27)

(2)船上山屏風岩の登山用ボルトについて

(3)「あっそうだったのか論語塾」の開催について(8/28～)

毎月第4日曜日開催

委員長 町民の声にあった、まなびタウンとうはくに小型家電回収ボックスを設置す
 ることについてはどうですか。

社会教育課長 平成29年4月から設置する方向で場所等の検討をしているところです。

委員長 次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課長補佐 1、部落開放月間（7/10～8/9）の取り組みについて報告

(1)琴浦町人権フェスティバル(7/31)

(2)第41回人権尊重社会を実現する鳥取研究集会（8/5）

委員長 琴浦町人権フェスティバルについてですが、講演会の参加者は何人でしたか。

人権・同和教育課長補佐 講演会の参加者は220人ぐらいでした。

委員長 次に学校給食センターの報告をお願いします。

学校給食センター長 ・2学期の給食開始日について（8/25～）

・給食費徴収管理システムについて報告

委員長 夏季休業中に予定されていた清掃作業等は特に問題はありませんでしたか。

学校給食センター長 大きな問題もなく終えることができました。

日程第4 議案第46号

委員長 それでは議案の審議に入ります。議案第46号の説明をお願いします。

教育総務課長 ・議案第46号、平成28年度9月期の補正予算要求について資料により教育総務課関係補正予算要求項目（通学支援業務委託料、林原育英奨学基金積立金、小中学校駐車場舗装工事費、小中学校修繕料、教師用指導書購入費等）について説明

学校給食センター長 ・平成28年度補正予算要求について資料により学校給食センター関係補正予算要求項目（インターネットバンキング利用基本手数料負担金）について説明

社会教育課長 ・平成28年度補正予算要求について資料により社会教育課関係補正予算要求項目（地区公民館修繕料・備品購入費、河本家住宅玄関雨漏り屋根修繕補助金、アートスタート事業補助金、東伯総合公園修繕料・備品購入費）について説明

人権・同和教育課長補佐 ・平成28年度補正予算要求について資料により人権・同和教育課関係補正予算要求項目（進学奨励金給付金、住宅新築資金等貸付事業特別会計）について説明

委員長 議案第46号について質問はありますか。

議案第46号を承認してよろしいか。（全員賛意）

議案第46号は承認されました。

日程第5 議案第47号

委員長 議案第47号の説明をお願いします。

人権・同和教育課長補佐 ・議案第47号、平成28年度琴浦町進学奨励金の受給者決定について、前回の教育委員会の中で決定していただきましたが、その後に3名の申請がありましたので今回の教育委員会でご意見を求めるものであります。

（資料により説明）

委員長 議案第47号について質問はありますか。(質疑無し)

議案第47号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第47号は承認されました。

日程第6、7 議案第48号、第49号

委員長 議案第48号の説明をお願いします。

教育総務課長 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について、本委員会の承認を求めるものであります。準要保護児童生徒の追加認定について別紙のとおり1件の申請が提出されましたので審査のうえ認定することについて承認をお願いします。(資料により説明) 認定要件は満たしています。

委員長 次の議案も同じ方なので、引き続き議案第49号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第49号、校区外就学の申立ての承認についてであります。

(1件の校区外就学申立てについて申立書により説明)

教育総務課参事 就学援助の補足ですが、既に前住所地で就学援助を受けておられましたが、琴浦町に住所を移されたために琴浦町での申請が必要となりました。給食費、医療費については学校の設置者である市町村から援助されますので、琴浦町が援助するのは教育費(学用品費)のみとなります。

委員長 議案第48号、第49号について質問はありますか。

議案第48号、第49号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第48号、第49号は承認されました。

日程第8 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。

(1) カウベルホール指定管理について説明をお願いします。

社会教育課長 ・カウベルホール第2期指定管理者募集について資料により説明

第1期指定管理について、文化芸術発信拠点としての積極的活動展開がなされたことが成果だが、指定管理業務の赤字決算が課題である。第2期指定管理においては、経費面の課題をクリアする内容で管理者の募集を行いたい。

委員長 説明された内容では、赤字部分を町が補助するようにみえますが。

社会教育課長 赤字の原因として、利用料収入が見通しよりも減ってきたこと、自主事業が計画どおりなされていないこと、この2つを原因として考えています。自主事業でも、チケット販売が難しい公益性の高いものについては、町が補填してでも赤字部分を減らしていくことがカウベルホール存続には必要だと考えています。

委員長 本来は、そのような補助金は想定してはいけないのでは。指定管理料の中で収

入を見込めることを実施していくことが本来のやり方なのではないでしょうか。補助しなすと言ってしまうと甘えが生じてしまうと思いますが。

経費面でも削減できる要素はあるということでしょうか。

社会教育課長 第1期の必要経費をそのまま計上するのではなく精査していくことが必要だと考えています。自主事業数の精査・削減や、照明のLED化や空調設備の更新等の長寿命化事業により経費の削減をしていきたいと考えています。

また、11月中旬の管理者プレゼンテーションでこちらの基準を満たさない場合は、来年度は直営で運営していくこともあり得ます。

委員長 仮に直営となった場合は平成30年度に再度指定管理となるのですか。

社会教育課長 そうなった場合は、指定管理料等の検証を行った上で平成30年度に再度募集を行うこととなります。

委員長 説明のあった補助金の件は決定事項ですか。

社会教委課長 補助事業については来年度予算要求ですので未決定事項です。

教育長 儲かる事業だけやってくれというのも難しいので、子ども向けや高齢者向けの事業など、これはやってほしいという事業で収益が見込めないものについては補助金を検討しましょうということです。

委員長 しておられるとは思いますが、事業の広報活動にもっと力を入れないといけないと思います。

教育委員 町民文化発信の場として儲からない場合もあることは理解できますが、改善策は今後必要だと思います。

委員長 公募はこれからされるのですか。今後のスケジュールは。

社会教育課長 指定管理料の債務負担行為を9月議会で承認していただき、来年度予算を担保した上で、説明した内容の募集要項により公募していくこととなります。

委員長 補助金についての表記はどうなりますか。

社会教育課長 議会承認の無いものを担保することはできませんので、公募の要綱には金額を明示せず、補助金を検討しているという表記にとどめたいと考えています。

委員長 要綱に載せるとなると管理者は補助金を見込んでしまうので、議会承認のないものは載せない方がよいと思います。

社会教育課長 町長部局と協議するときには、補助金の記載を除いた形で協議します。

日程第9 その他

委員長 その他についてお願いします。

教育総務課長 ・教育委員研修会について各教育委員より報告

日程第 1 0 次回委員会議開催日

委員長

次回委員会の開催日時について 9 月 2 6 日 (月) 午後 3 時 0 0 分から開催します。

日程第 1 1 閉会

委員長

本日の委員会は以上で閉会とします。
午後 4 時 3 5 分 閉会